

納税課長
税務課長
収入課長
国保年金課長
下水道課長
県税事務所長 殿

一般社団法人 日本経営協会
常務理事・中部本部長 大久保若穂

<名古屋地区>NOMA行政管理講座開催のご案内 [平成27年11月19日・20日開催]

地方自治体における滞納処分の実務

～基礎実務からマイナンバー法などの最新動向までを詳解～

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。本会事業活動には、平素より格別なご支援・ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、景気の回復基調の中、依然として収入不足と財政難の状況下、自治体が徴収を確保し収納秩序の維持をはかるため、従来にも増してその必要性和重要性が認められるようになり、一層の徴収力強化のために各自治体において真剣な取組が行われています。

そこで本講座では、徴収事務を基礎から学ばれる職員の皆様を対象に、特に滞納整理の中でも重要な滞納処分を中心に、その理論と実務、通則的事項、最近の税制改正、そして徴収マネジメントまでをわかりやすくかつ詳解に解説する標記講座を開催いたします。

時節柄ご多忙の折とは存じますが、この機会に関係者の方々多数にご参加をお勧め申し上げます。 敬具

記

日 時:平成27年11月19日(木) 13:00～17:00

20日(金) 9:30～16:30 (計・2日10H)

会 場:NHK 名古屋放送センタービル内教室

講 師:税理士

(元)国税庁徴収部管理課課長補佐 黒坂 昭一 氏

参加料(負担金 1名につき)

	負担金	消費税等	合 計
NOMA会員	29,000 円	2,320 円	31,320 円
一 般	32,000 円	2,560 円	34,560 円

申込方法:裏面の申込書に必要事項をご記入の上、FAX等で下記へお申し込みください。折り返し、「参加券」と「振込口座名を記載した請求書」を、ご派遣責任者宛にお送りします。

- ・電話予約も受け付けております。その他ご不明な点は下記までお問い合わせください。
- ・負担金は原則開催日の3営業日前までに銀行振込にてお納めください。経理処理等の都合で遅れる場合は事前にご連絡ください。
- ・負担金は返却いたしかねますので、ご参加申込の方のご都合が悪くなられた場合は、代理の方にご出席いただきますようお願いいたします。
- ・領収書は「振込金受領書」をもって代えさせていただきます。必要な場合はご連絡下さい。

キャンセル:お申し込み後、キャンセルされる場合は必ず事前(3営業日前まで)にご連絡下さい。

開催日の3営業日前～前日までのキャンセルは受講料の30%、開催日当日のキャンセルは100%をキャンセル料として申し受けます。なお、当日までに連絡なくご欠席の場合も、100%のキャンセル料となりますので、あらかじめご了承ください。

ご宿泊(ご参考):本会では宿泊手配(予約)はいたしませんので、直接ホテルへお申込みくださいますようお願いいたします。

※ご予約の際に、日本経営協会からの紹介であることをお申し出いただきますと、宿泊料金の割引がございます
※ホテルの宿泊料・割引等は事前にフロントにお確かめください(時期によって変動がございます)

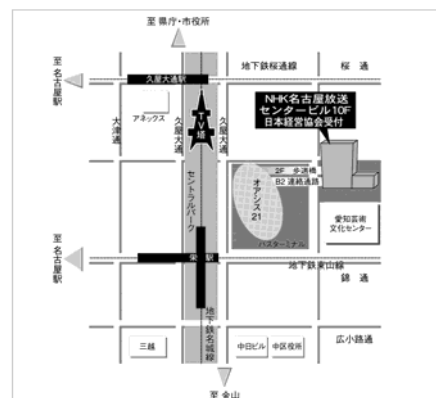
ホテル名	シングル客室料金(ご参考)	交通	ホテル電話
東京第一ホテル錦	11,000 円～13,000 円(15～20%割引有)	地下鉄栄駅より徒歩3分	052-955-1001
ベストウェスタンホテル名古屋	7,000 円～	地下鉄栄駅より徒歩4分	052-263-3411

お問合せ:一般社団法人日本経営協会 中部本部 企画研修グループ(担当:坂井・里見)

お申込先 〒461-0005 名古屋市東区東桜 1-13-3 NHK 名古屋放送センタービル 10F

TEL (052)957-4172 FAX (052)952-7418 ホームページ <http://www.noma.or.jp/chubu/>

※お問合せは、平日の9:15～17:15にお願いいたします。



【JR・名鉄・近鉄名古屋駅より】
地下鉄東山線(4分)栄駅より徒歩5分
地下鉄桜通線(5分)久屋大通駅より徒歩8分
【中部国際空港より】
名鉄(25分)金山駅(乗換)地下鉄名城線(7分)栄駅より徒歩5分
※地下鉄駅からは、地下街、オアシス21経由でNHKビルに直通

I 滞納整理概論

1 滞納整理の基本

- (1) 滞納整理とは
- (2) 滞納整理の流れ

2 滞納整理への心構え

- (1) 徴収職員
- (2) 徴収職員の心構え

3 地方税法の滞納整理…地方税法と国税徴収法との比較

II 滞納整理各論

1 納税交渉と応接

- (1) 応接の目的等
- (2) 面接時の対応
- (3) 納税交渉…タイプ別納税交渉

2 財産調査等

- (1) 所在調査（確定申告書・法人決算書等からの調査手法等）
- (2) 財産調査…官公署調査、法務局等調査、金融機関調査
- (3) 質問・検査及び搜索

3 財産差押の概論

- (1) 差押え要件と効力
- (2) 差押えの対象となる財産・差押財産の選択

4 各種財産の差押え等

- (1) 動産・有価証券の差押え
- (2) 債権の差押え…債権の特定・範囲
- (3) 不動産の差押え
- (4) 自動車の差押え…タイヤロック
- (5) 差押の解除・手続

5 交付要求・参加差押え

- (1) 交付要求
- (2) 破産手続きにおける交付要求等
- (3) 参加差押え

6 財産の換価

- (1) 公売
- (2) 地方税優先の原則（配当の方法）

7 滞納処分に関する猶予制度等

- (1) 徴収の猶予（納税の猶予）と換価の猶予
- (2) 滞納処分の停止

III 地方税の滞納整理における通則的事項

1 書類の送達・公示送達

2 期間の計算及び期限の特例

3 延滞金の計算

4 徴収権の消滅時効（時効の中断と停止）

5 納付義務の承継

IV 最近の税制改正からみた徴収実務への影響

1 猶予制度（徴収の猶予、納税の猶予）

2 行政不服申立制度

3 行政手続法…不利益処分の理由附記

4 マイナンバー法

V 徴収マネジメント

1 徴収マネジメント…「考える徴収職員」

2 事案の進行管理と目標設定

【講師紹介】

税理士・(元)国税庁徴収部管理課課長補佐 黒坂 昭一 氏

昭和 52 年 福島大学経済短期大学部卒業

平成 10 年 国税庁徴収部管理課課長補佐

平成 12 年 東京国税不服審判所 副審判官

平成 17 年 税務大学校研究部 教授

平成 20 年 東京国税局徴収部特別整理部門 統括国税徴収官

平成 21 年 " 納税管理官

平成 23 年 " 主任国税訟務官

平成 24 年 東村山税務署長

平成 26 年 退官、同年税理士登録

（主な著書）

「Q&A 実務 国税徴収法」平成 26 年 11 月刊 大蔵財務協会

「Q&A 国税通則法詳解」平成 27 年 3 月刊 清文社

「図解 国税通則法」平成 26 年 7 月 大蔵財務協会

「Q&A 相続税 延納・物納の実務」平成 23 年 3 月刊 大蔵財務協会

「Q&A 国税に関する不服申立制度の実務」平成 27 年 4 月刊 大蔵財務協会

*講師著書『Q & A実務 国税徴収法』をテキストとして配布します。

※当日は、地方税法及び国税徴収法が搭載された法規集を必ずご持参下さい。

※本講座は庁内での研修が可能です。担当までご一報ください。

.....キ リ ト リ 線.....

日本経営協会・中部本部 行

FAX (052) 952-7418

□日本経営協会会員 □一 般 (該当する方にレ印を付けて下さい)

60004365「地方自治体における滞納処分の実務」講座

H27/11.19~20

ふりがな 団体名		TEL () —		ご派遣責任者（ご連絡担当） 所属・役職名
所在地	〒	Fax () —		ご芳名
No.	フリガナ 参加者氏名	所属・役職	担当 経験年数	印
			年 月	<通信欄>
			年 月	
			年 月	

※御請求書の宛名についてお知らせください。【□ 団体名と同じ・ □異なる（宛名

※参加申込書にご記入いただいた情報は、以下の目的に使用させていただきます。

①参加券や請求書の発送などの事務処理 ②本講座の運営 ③公開講座など本会事業のご案内

お申込み時点で、趣旨にご同意いただいたものとさせていただきますので、予めご了承下さい。

なお、上記③がご不要の場合は、右の□欄にチェックしてください。□不要